

2024年度「有望技術分野の新規方法論開発に向けた調査」 Q&A集(2024年4月17日版)

	質問事項	回答
1	共同提案をした場合でも、事業総額に変更はないか。	変更はない。本事業の総額は、2,000万円以内。
2	本調査の結果選定された案件は、そのまま実証事業に進むことができるのか。	仕様書及び公募要領の記載のとおり、本調査の採択は、必ずしも「低炭素技術による市場創出促進事業(実証前調査)」に進むことを保証するものではない。実証事業に進むかどうかは、実証前調査としての公募に応募していただき、他の案件と横並びで審査した上で決定する。本調査で選定されたかどうかは実証前調査の審査結果に影響を与えることはない。
3	本調査後の実証事業等、今後のスケジュールはどのように考えればよいか。	新規方法論の適用を想定する低炭素事業の検討状況によるが、NEDOとしては、本調査後の出口戦略の可能性の一つとして、翌年度のNEDO JCM実証前調査の公募への応募を検討いただければと考えている。
4	想定する低炭素実証プロジェクトの温室効果ガス排出削減効果が、低炭素実証の排出削減効果基準を満足しないと予想できる場合、本調査への応募は可能か。	NEDO JCM実証前調査の公募への応募は必須ではないため、本調査への応募は可能。ただし、対象となる技術・システムが、「日本発の低炭素・脱炭素技術であること」、「承認済JCM方法論がないこと」及び「今後普及が期待できること」を満たすものであることが前提。
5	選定した案件がNEDOのJCM実証事業として採択された場合、本調査の受託者は参加できるか。	本調査の受託者がNEDOのJCM実証事業の受託者になれない、という制約はない。
6	提案書の内容で、開発した方法論を適用するJCMプロジェクトを実施する国を決める必要はあるか。	仕様書に記載の通り、JCM方法論の開発に具体性を持たせるため、実際のプロジェクトを想定していただくことが基本となるため、実施国についても特定する必要がある。
7	JCM方法論の汎用性について。実際のプロジェクトを想定することだが、方法論は対象とするプロジェクトについて作成すれば良いのか、或いはある程度汎用性を求められるのか。	実際のプロジェクトに有効なJCM方法論であれば、汎用性については問わない。
8	JCM方法論の作成にあたって遵守すべきルールはあるか。	JCMウェブサイト(https://www.jcm.go.jp/)にて各パートナー国とのRules & Guidelines等が掲載されている。承認済みのJCM方法論についても同ウェブサイトに掲載されているため、提案する方法論が未整備かどうかも含めて検討して頂きたい。